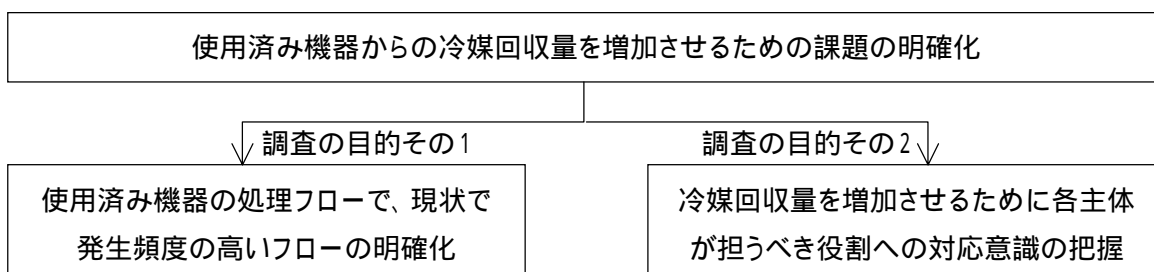


## 第一種特定製品の使用済み機器の処理に係るアンケート調査の概要

### 1. アンケート調査の目的

第一種特定製品の使用済み機器の処理に係る主体へのアンケート調査の目的を以下に図示する。



### 2. 調査の方法と期間

本調査は、平成 16 年 9 月 21 日(火)に郵送にて調査票の発送を開始し、10 月 15 日(金)を締め切りとして行った。実際の返送の締め切りは、10 月 18 日(木)とした。

なお、建物解体業者へのアンケート調査は、平成 16 年 12 月 17 日(金)に、(社)全国解体工事業団体連合会を通じ、調査票の発送を開始し、平成 17 年 1 月 21 日(金)を締め切りとして行った。実際の返送の締め切りは、1 月 26 日(水)とした。

### 3. 調査票の対象と発送・返送数等

主体略称	主体の内容	発送数	回収数	回収率 ÷
ゼネコン	主に建物解体に伴い使用済み第一種特定製品の処理を発注する主体 (社)日本建設業団体連合会加盟全 57 社	57	28	49.1%
建物解体業者	主に建物解体に伴い使用済み第一種特定製品の処理を含み受注する主体 (社)全国解体工事業団体連合会加盟約 1,700 社	1,700	154	9.1%
リース会社	主に使用済み第一種特定製品の所有者 (社)リース事業協会加盟全 277 社	277	129	46.6%
冷媒回収事業者	使用済み第一種特定製品から実際に冷媒回収を行っている事業者	708	345	48.7%
業冷機の中古販売店	中古品として流通している第一種特定製品の取扱主体	60	7	11.7%
冷媒回収を行っている産廃業者	使用済み第一種特定製品からの冷媒回収とその後の機器の処理を同時に行っている主体	64	31	48.4%

以上